

平成29年度

ふじマイスター

たくみびと

募集

市は、全国的にも通用する卓越した技術・技能を持った職人を、  
「ふじマイスター」「匠人」として認定しています。

富士市の「ものづくり」を支え、次代に技術・技能を伝承する「匠人」の応募をお待ちしています！

認定基準

- ① 技術・技能職種において、技術・技能の程度が卓越していること
  - ② 現役の技術・技能者であり、認定後も相当年数の活躍が見込まれること
  - ③ 他の技術・技能者の模範として認められ、その技術・技能の保存・伝承に積極的であること
- ※以上の点などを中心に選考し、認定します。

応募条件①～③全てに該当

- ① 市内在住、または在勤であること
- ② 極めてすぐれた技術・技能を有すること
- ③ 経歴年数25年以上で、年齢45歳以上（平成29年4月1日時点）であること

※自薦・他薦は問いません。ただし、技能職種の団体に属している人は、原則として、団体の推薦が必要です。

応募方法

4月1日～5月26日（必着）に、応募用紙（商業労政課で配布、市ウェブサイトでダウンロード可）に必要事項を記入し、直接または郵送で商業労政課へ。  
※応募書類などは返却しません。

発表

8月上旬予定

申し込み・問い合わせ

〒417-8601

富士市役所 商業労政課

☎(55)2778

☎(51)1997

ろうすい  
漏水調査に

ご協力を！

市では、水道事業の健全な経営と施設の適正な維持管理を行うとともに、漏水による道路陥没などの突発的な事故の未然防止のため、年間を通して水道管の漏水調査を実施しています。

【漏水調査とは】

市が委託した専門調査員や市職員が、水道管の水漏れを特殊な機器（音聴器・探知機など）を用いて調査し、漏水の有無を確認します。※漏水箇所は、別途修繕工事などを行います。

【調査方法】

仕切り弁・消火栓・水道メーターや道路などで、音聴器を使って漏水音を直接聞き取る方法と、漏水探知機で水漏れの音圧値を測定する方法で調査しています。

今年度から、最新の小型探知機を用いて、検針員が水道メーターの検針作業と同時に漏水調査を行える新たな手法を取り入れ、調査の効率化とコスト削減を図っています。



音聴器を使った調査

【調査区間・範囲】

調査区間は、道路内の水道本管から、宅地内の水道メーターまでの間を対象とし、市の給水区域全体を3年1サイクルで調査を行っています。

【宅地内の調査】

対象地区には、事前に回覧文書を配布し、調査の詳細を周知します。

宅地内（水道メーターまで）を調査する場合は必ず声をかけさせていただきます。  
※調査員は、腕章をつけて、市が発行する身分証明書を携行しています。



探知機を使った調査

不審だと感じたら

市の調査では、調査費用の請求や、物品の販売などは一切行っていません。不審な点については水道維持課にお問い合わせください。

問い合わせ／水道維持課

☎(55)2850

☎(53)2756